

震災直後対策 31009	現地確認	被災箇所の劣化	調査時の措置	
--------------	------	---------	--------	--

■ 災害査定までの時間経過による被災箇所劣化に備えた被災証明対策

被災現場は自然の中で風雨にさらされるため、時間経過と共に被災の確認は困難化する。被災事実が証明できないと査定対象から除外されることもあるため、発災直後の調査時に被害現場を確認し、被害場所のマーキングや写真撮影等の方法によって保全・証明の措置を講じる。

また、査定に当たって現場状況を説明するほか、事前の査定官との共同の踏査等によって実態の理解を共有する。

[解説]

災害査定が即時に行われられない場合、被災箇所の①植物の被覆による確認困難、②動植物の侵入による変形・変態、③風化による変形などが短期に進行して、被災の証明は時間と共に困難化する。被災箇所の保全は不可能であるため、調査時にマーキングや写真撮影等によって被災証明の対策を講じるほか、査定実施前に査定担当者と事前の調整を行う。

[証明困難事例 1] 亀裂の時間経過に伴う劣化・閉塞

ため池や堤防の亀裂は安全確保の上から見逃せないが、時間と共に劣化・閉塞することがある。亀裂は目視できなくても内部に残っているため、発災直後の亀裂が確認されない場合には被災の過小評価を招き、安全対策上も大きな課題を残すことになる。

ため池・堤防の亀裂の被災証明として、調査時点で確認された亀裂に石灰水を注入する方法が新潟中越地震以降採られている。復旧工事においても石灰の侵入が確認されるため、適切な対応が期待できる。

[証明困難事例 2] 農地の亀裂に蜘蛛の巣・雑草

農地の亀裂は劣化や動植物(クモ等の昆虫を含む)の侵入・被覆を受けやすい。このため、査定時に日常の維持管理の不備で生じた亀裂ではないかと指摘され、これを証明する資料がなく、返答に窮した。

農地で被災を確認したときには、カラービニールテープを付けた支柱を立てたり、石灰水でマークするなどするほか、これを写真に収めて後日の査定時に証明できる工夫を行う。

図・表・写真等

蜘蛛の巣が張った地震災害の亀裂

東日本大震災	作成：2015.04	執筆：有田・橋本・郷古
--------	------------	-------------